



令和3年7月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所2階

TEL 0596-22-7894 FAX 0596-23-8641 s-soudan@city.ise.mie.jp

令和3年度「青少年非行防止活動夏季強化期間」

令和3年7月1日(木)～8月31日(火) 三重県内

子ども達にとって待ちに待った夏休み。学校以外での様々な体験ができる機会ですが、一方、学校や勉強から離れて、子どもたちの気もゆるみがちになり、夜遅くまで出歩いたり、お酒や煙草に手を出したりするなど、非行の兆しを持ちやすい時期でもあります。加えて夜遅くまで出歩くことなどにより、犯罪被害に遭う危険も高くなります。

毎年7月に行われる内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて、三重県では7月1日～8月31日までの2か月間を「青少年非行防止活動夏季強化期間」と設定しています。今年も、内閣府の最重点課題が「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」で、県の最重点課題にもなっています。SNS利用に起因する児童買春、児童ポルノを始めとする被害児童数は近年増加傾向にあります。最重点課題のほか五つの重点課題があります。

1. 重点課題

- (1) 有害環境への適切な対応
- (2) 薬物乱用対策の推進
- (3) 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- (4) 再非行(犯罪)の防止
- (5) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応



2. 伊勢市青少年相談センターの取組

相談センターでは、強化期間にあわせて、次の活動を重点的に実施していきます。



(1) 街頭指導・パトロール活動

大型店舗、ゲームセンター、カラオケ店など青少年の「たまり場」となりやすい場所における街頭指導を実施します。

(2) 有害環境に対する適切な対応

県の立入調査員と連携して、DVD等のレンタル店、インターネットカフェ、カラオケ店等に対し、県条例に基づく調査を実施します。

(3) 街頭啓発活動

期間中、小俣公民館における懸垂幕の掲示、南勢志摩児童相談所等と合同で啓発活動も計画中です。

(4) 青色回転灯車両を使用した子どもを守る活動

小学生の下校時間に合わせて、通学路、公園等を青色回転灯車両でパトロールして不審者から子どもを守る活動を実施します。

ペアレンタルコントロールについて

子どもの安全のために保護者(ペアレント)がネット利用環境を整えてあげることを「ペアレンタルコントロール」と言います。その代表が、フィルタリングです。個別に利用を許可するカスタマイズや、長時間利用を防ぐ時間設定など、本体設定やアプリでできることはたくさんあります。

○ 簡単に設定したい

ドコモ、au、ソフトバンク等の安心フィルターは「小学生」「中学生」「高校生」「高校生+」のモードがあり、モードを選ぶだけで学齢沿ったある程度のインターネット安全利用環境が整います。

○ キメ細かく設定したい

アプリの単位で、閲覧や仕様の可否を個別に設定することができ、利用時間や時間帯の設定、課金、位置情報の設定もできます。

組み合わせると、スマホを使い始めたばかりで、家族との連絡用SNSだけ使用許可するとか、ゲームの利用時間だけはしっかりコントロールするとか、利用時間や課金等の家庭ルールに沿った設定ができます。大人の感覚と子どもの感覚は違うので、ルールは保護者が勝手に決めず、子どもの意見や話にも耳を傾けてよく話し合って決めましょう。

青少年の日
7月5日

家庭の日
7月18日